

◆◆ 年末調整のご準備はお早めに！ ◆◆

給料や報酬などについて源泉徴収をした所得税の納期限は1月10日（火）です。納期限の特例の承認を受けている場合は1月20日（金）です。税理士等への報酬の支払報告と合わせて期限内納付をお願いします。昨年と比べて大きな改正事項はありません。

本年より、年末調整の税額計算等を簡単に行うことができる「年末調整計算シート」(Excel)が国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載されています。

※詳しくは、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>)をご覧ください。



● 税務講習会のご案内 ●

～ e-Tax(国税電子申告)電子帳簿保存法について～

確定申告の際、65万円の青色申告特別控除の適用を受けるためには、e-Taxによる申告または電子帳簿保存を行うことが必要です。e-Taxを利用するための事前準備や手続きについて、2024年1月より義務化が始まる電子帳簿保存法についてご説明いただきます。是非この機会にご受講ください。

日時：令和5年1月19日（木） 13:30～15:30

場所：伊賀市商工会 青山支所 1階研修室（伊賀市阿保570-1）

講師：結城税理士事務所 税理士 吉野 奈保子 氏

定員：10名（定員になり次第締め切り）

※詳細は、別添チラシをご覧くださいの上、申込書にて1月11日（水）までにお申し込みください。

■ DXセミナーのご案内 ■

～ 売上を2倍3倍と伸ばす！ Webマーケティングの基本～

ホームページを開設しただけでは、なかなか効果が表れません。WebサイトやSNSを上手く活用すると、問合せや注文を獲得し、売上を伸ばすことができます。Webサイトを24時間働かせる営業マンに変えた成功事例や、変えるためのコツを解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

日時：令和5年1月25日（水） 14:00～16:00

場所：伊賀市商工会館 2階研修室（伊賀市下柘植723-1）

講師：中小企業診断士 石崎 一之進 氏

定員：10名（定員になり次第締め切り）

※詳細は別添チラシをご覧くださいの上、申込書にて1月16日（月）までにお申し込みください。



■ 経営講習会のご案内 ■

「今さら聞けない『SDGs』」～ 建設業者も知っておくべき知識と実践方法～

「SDGs」(持続可能な開発目標)は、2015年に国連で採択された2030年までに取り組む開発目標です。伊賀市商工会では、SDGs認定ファシリテーターの講師をお招きし、経営講習会を下記の通り開催いたします。現在の事業が社会に与えている影響を確認し、事業におけるSDGsの知識と実践方法についてお話いただきます。この機会に是非ご参加ください。

日時：令和5年1月31日（火） 19:00～20:30

場所：伊賀市商工会館 2階研修室（伊賀市下柘植723-1）

講師：SDGs認定ファシリテーター ZANCOSKRAMER 代表 神野 芳郎 氏

定員：15名（定員になり次第締め切り）

※参加ご希望の方は、伊賀市商工会本所（Tel 0595-45-2210）までお申し込みください。

令和4年分青色申告決算のために

個人事業者の皆様は、通常暦年（12月31日）で事業所得に係る決算を行うことになります。そこで正しい決算に向けて次のことにご留意ください。

□棚卸表の作成

商品、製品、仕掛品、貯蔵品については、12月31日での棚卸表を作成し保存してください。
預け商品や建設業の方の仕掛工事等にもご注意ください。

□未収入金、未払費用の計上

原則として令和4年に確定した収入や費用を計上することが必要です。
特に収入の計上漏れの無いようご注意ください。

□前受金、前払費用の繰り延べ

特定の支出を除き令和4年分の収入や経費に計上する必要はありません。
但し、令和3年に収入、経費に算入しなかった額の計上はお忘れなく。

□家事消費等

令和4年に家事のために消費した棚卸品・商品等は、売上金額に含める必要があります。
明細等計上根拠を残すようにしてください。また、同様に家事に係る費用は経費になりませんので合理的に計算して経費から除外してください。



SDGsの取り組み事例の募集について

伊賀市商工会では、自社（事業所）でのSDGsの取り組み事例を募集しています。ご提供いただいた取り組み事例については、商工会通信に掲載する予定です。伊賀市商工会通信は年2回（1月・8月）発行しており、商工会管内の12,000世帯に配布しています。

SDGsとは SDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)とは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて、全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年までに達成すべき、17の目標と169のターゲットから構成されています。

※詳しくは、伊賀市商工会本所(Tel 0595-45-2210)までご連絡ください。

伊賀流プレミアム付お買いもの券の使用期限は1月31日です

伊賀流プレミアム付お買いもの券の使用期限は、令和5年1月31日(火)までです。
使用期限を過ぎると無効となり使えなくなります。使用できなかったお買いもの券は、換金もできません。有効期限内に忘れずご使用ください。



©いがぐり実行委員会

記帳継続指導個別相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
1月18日(水)	※ 9:30~12:00	税理士 吉野 奈保子	阿山支所	伊賀市馬場1128-4	43-0014
	13:30~16:00	税理士 石田 圭二	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321
2月1日(水)	13:30~16:00	税理士 吉野 奈保子	本所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
		税理士 石田 圭二	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438

※都合により時間が変更になりましたのでご了承ください



次回の 会員一斉訪問実施予定日は 1月24日(火) です

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。24日にお伺いできない場合は26日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所（電話 45-2210）までお願いいたします。



各種情報については伊賀市商工会ホームページに掲載しています。上記のQRコードを読み取ってご覧ください。

伊賀市商工会の年末・年始の業務は下記の通りですので、よろしくお願い致します。

【年末】12月28日(水) 御用納め

【年始】1月4日(水) 業務開始



会員の皆様 よいお年をお迎えください

